

島前町村組合職員募集

平成26年度第2回島前町村組合職員採用試験を実施します。

1. 受付期間 平成26年10月31日(金)～平成26年11月21日(金)

2. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (高校卒程度)	1名	昭和49年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

3. 試験

	試験日時	試験会場	内容
1次 試験	平成26年12月7日(日) 受付 9:15～ 試験 10:00～	島根県民会館 (松江市殿町 158番地)	教養試験 適性検査
2次 試験	平成27年12月7日(日) 1次試験 終了後	島根県民会館 (松江市殿町 158番地)	作文試験
3次 試験	平成27年1月に実施予定	別途通知	人物試験

4. 給与

「職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

初任給(標準)	一般行政職	140,100円
---------	-------	----------

- ・学校卒業後の経歴を有する方については、経歴に応じて給料月額を決定します。
- ・このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給します。

5. 採用予定等

- ・採用は、原則として平成27年4月以降の予定です。
- ・採用後は隠岐広域連合立隠岐島前病院に勤務し、一般行政事務に従事します。

6. 受験手続

(1) 申込用紙の交付

①申込用紙は、島前町村組合事務局(隠岐島前病院)で交付します。

②申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2型以上)を必ず同封して島前町村組合事務局へ請求して下さい。

※なお、住所・氏名・電話番号の明記したものを必ず同封して下さい。

(2) 受験の申込み

①申込用紙に必要な事項を記入し、島前町村組合事務局で提出して下さい。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、書留で郵送して下さい。

なお、申込みの際は、申込用紙の受験票欄は切り離さないで、裏面に52円切手を貼って宛先を明記して下さい。その際は、写真欄に写真を貼らないで下さい。(写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日に貼って持参して下さい。)

※但し、平成26年11月21日(金)(必着)までに請求のあったものに戻送します。

②島前町村組合で申込みを受けた際、受験資格を審査し受付締め切り後、受験票を郵送します。

【申し込み及び問い合わせ先】

島前町村組合事務局

〒684-0303 隠岐郡西ノ島町大字美田 2071-1

TEL. 08514-7-8901 FAX. 08514-7-8702

※「島前町村組合職員採用試験案内」は、隠岐島前病院ホームページ <http://okidozenhospital.com> に掲載しています。